

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	活力都市創造部 まちづくり推進課
指 摘	契印について、備品台帳が作成されていなかったもので、改善を図られたい。
措 置 状 況	契印について、令和 6 年 3 月に備品台帳を作成した。 今後は、富山市物品管理規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	活力都市創造部 まちづくり推進課
指 摘	超過勤務手当の支給について、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 (ア) 週休日に行った4時間30分の勤務について、4時間の勤務時間の割振り変更を行ったことにより、残りの30分は超過勤務手当の対象となるが、その支給割合は125/100とすべきところ、週休日の支給割合135/100としているものが複数あった。 (イ) 同一週を超えた勤務時間の割振り変更を行ったことにより、割振り変更前の正規の勤務時間を超えて勤務した4時間について、超過勤務手当25/100が支給されておらず、過小支給となっているものがあつた。
措 置 状 況	(ア) 超過勤務の申請について、支給割合が誤っていた職員の超過勤務命令簿を修正した。過大に支給された分は、令和6年6月の給与で控除(返還)した。 (イ) 超過勤務の申請について、過小支給となっていた職員の超過勤務命令簿を修正した。不足分は、令和6年6月の給与で支給した。 今後は、富山市職員の給与に関する条例等に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。